

第3章 計画の体系

1. 基本理念

“子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻”

子どもは家庭の希望であると共に、社会の希望であり、嘉麻市の未来をつくる存在です。そして、子どもたちの明るい未来は、子どもたちの健やかな育ちがあつてのことです。父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力し子どもたちを育てることが、家庭、地域、嘉麻市の明るい未来にも繋がります。

また、親自身は、周囲の様々な支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、この「親育ち」への支援により、男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら安心して子育てができるよう、嘉麻市や地域社会を始め社会全体で支援していく必要があります。

嘉麻市の子どもたち一人ひとりの笑顔が輝き、子どもたちの未来が光あふれ輝くよう、嘉麻市や地域社会を始め社会全体で力を合わせ、子ども・子育て支援に取組み、安心して子育てできるまちづくりを推進します。

※「嘉麻市次世代育成支援対策行動計画」及び「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画（第一期）」との連続性並びに整合性を維持するため、本計画においても、この基本理念を継承することとします。

2. 基本目標

本市では、先の「子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻」を基本理念に、次の5つを基本的な目標として「子ども・子育て支援新制度」における子育て支援施策を推進していきます。

1. 幼児期の教育・保育の充実
2. 地域における子育て支援の推進
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
4. 支援を必要とする児童や家庭へのきめ細かな取組の推進
5. 職業生活と家庭生活の両立の支援

3. 体系表

■ 基本理念 ■

“ 子どもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻 ”

■ 基本目標 ■

1. 幼児期の教育・保育の充実
2. 地域における子育て支援の推進
3. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
4. 支援を必要とする児童や家庭へのきめ細かな取組の推進
5. 職業生活と家庭生活の両立の支援

■ 施策の柱 ■ 基本目標の実現に向けて実施する主な事業

子ども・子育て支援事業

(1) 幼児期の教育・保育の充実

(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実

(3) 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

子ども・子育て支援の特定施策

(1) 産後の休業・育児休業後における特定教育・保育施設の利用

(2) 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県施策との連携

- 1) 児童虐待防止対策
- 2) ひとり親家庭の自立支援
- 3) 障がいのある子ども等に対する施策の充実

(3) 職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備施策との連携

(4) 子どもの心身の健やかな成長を支えるための取組